

<物 件>

消防ポンプ自動車(北消防署及び中央消防署) 仕様書

1	物件名称	消防ポンプ自動車（北消防署及び中央消防署）
2	品質・形状・寸法 又は型式	別添仕様書のとおり
3	グリーン物品の指定	指定しない
4	数量 (単価契約の場合 は予定数量)	2台
5	納入期限	平成31年2月19日(火)
6	納入場所	横須賀市消防総合訓練センター（横須賀市長瀬3丁目4番1号）
7	特記事項	納入後、旧車両及び別表に記載する資器材と同等のものを引取り処分すること。
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、請求により一括払い
10	その他事項	・落札価格には購入車両の新規登録申請等にかかる手続き及び費用負担を含む。 ・自賠責保険料、重量税、購入車両の自動車リサイクル法にかかる費用は別途支給する。 ・この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	横須賀市消防局 警防課 車両整備係 河村 (046-821-6506)

指示事項

グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 30 年度
消防ポンプ自動車 仕様書
(北消防署・中央消防署)

横須賀市消防局

第1 総 則

この仕様書は、横須賀市（以下「本市」という。）が購入し、北消防署及び中央消防署に配置する2台の消防ポンプ自動車（以下「本車両」という。）について必要な事項を定める。疑義が生じた場合は本市と協議をし、十分熟知のうえ契約するものとする。契約後に生じた疑義はすべて本市の解釈に従うものとする。なお、別表については車両1台分を記載する。

第2 規 格

本車両は、本仕様書に定めるところによるほか、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日消防消第49号）、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準及びその他関係法令の規格に適合し、かつ緊急自動車として承認が得られるものであること。

なお、車両の製作は日本消防検定協会・安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足すること。

第3 契約・仕様打合せ

受注者は、契約締結後1か月以内に仕様内容等について本市と打合せを行い、打合せ終了後の1週間以内にその打合せ内容の確認書を提出すること。

第4 提出書類

1 受注者は、契約後5日以内に次に掲げる書類を本市へ提出すること。

- (1) 契約内訳書
- (2) 製作工程（予定）表

2 受注者は上記確認書の提出後、2か月以内に次に掲げる承認図書を提出し、承認を得てから製作に着手すること。なお、提出不能の図面等については別途協議とする。

- 製本（A4版ファイル、目次・インデックス付） 1部
- (1) 製作工程表
- (2) 承認図
- (3) 特殊装備部分の電気配線図
- (4) 消費電力一覧表
- (5) その他本市が必要と認めたもの

3 受注者は、納入検査の3日前までに次に掲げる完成図書を作成し、本市へ提出すること。

なお、提出不能の図面等については別途協議とする。

　　製本（A4版ファイル、目次、インデックス付） 各2部

　　電子媒体（1つの電子媒体に記録） 各1部

- (1) 本車両仕様書
- (2) 外観5面カラー写真
- (3) 完成図
- (4) 消防ポンプ性能試験結果表
- (5) 日本消防ポンプ協会が発行した受託評価プレートの写し
- (6) 改造概要等説明書
- (7) 車両重量実測証明書
- (8) 車検証の写し
- (9) リサイクル券の写し
- (10) 車庫証明の写し
- (11) 自動車損害賠償責任保険証明書の写し
- (12) 排出ガス・燃費基準等ステッカーの写し
- (13) 自動車台帳（本市が指定する様式）
- (14) ポンプ取扱説明書
- (15) 車両取扱説明書（※製本のみ）
- (16) 車両、積載資器材の保証書等
- (17) パーツリスト
- (18) シャシカタログ
- (19) サイレンアンプ音声合成パターン一覧表
- (20) その他本市が指示するもの

第5 検査、受領、保証等

1 検査申請

中間及び納入検査の申請は、検査日の2週間前までに検査日及び検査場所を明記した書面で本市に申請すること。

2 中間検査

ぎ装途中（塗装前、主要装置及び資器材固定金具が設置済）に実施するものとし、検査時期については別途指示する。

3 納入検査

本市検査員及び受注者が立会いのうえ実施する。

4 受 領

納入検査の実施後、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

5 保 証

保証期間については納入後1年以上とし、保証書を提出すること。また、設計・製作・塗装・

材質・部品等の不良により起因する不都合の発生については、保証期間後であっても受注者において無償により是正修復すること。なお、特許その他利権上問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

6 技術指導

受注者は、本市が別に指示するとおり、本車両及び装備品の取扱いについて、技術指導（3日間の予定）を行うこと。また、必要に応じて本市の依頼する指導内容に対応すること。

第6 納 入

1 納入場所

横須賀市消防総合訓練センター（横須賀市長瀬3丁目4番1号）

2 納入期限

平成31年2月19日（火）

第7 登録手続き等

車両の新規登録及び抹消登録に関する一切の経費については受注者が負担する。ただし、本車両にかかる自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル法及び無線局免許申請にかかる経費は、本市が負担するため別途請求すること。

第8 引取り・解体処分

受注者は下記のとおり、車両1台及び別表1～4に記載する車両積載品等と同等のものを引取り・解体処分すること。

1 解体処分方法

（1）車両関係

- ア 緊急自動車として再利用、再登録できない状態にすること。
- イ 全ての赤色警光灯類（サイレンアンプも含む）を取り外し、再利用できない状態にすること。
- ウ 記入文字の全てを完全に消すこと（色付スプレー等で塗装処理は不可）。
- エ その他本市が指示する必要事項。
- オ 上記アからエの作業実施後、4面カラー写真及び神奈川運輸支局長が発行する解体が行われたことの証明書（登録事項等証明書等）を提出すること。

（2）装備品関係

- ア 転売及び再利用ができないよう、適正に処分すること。
- イ その他本市が指示する必要事項。

2 引渡し予定車両

引渡し予定車両の概要は下記のとおりとし、車検証の写しが必要な場合は、担当者まで連絡すること。なお、他車両の状況等により引渡し予定車両が変更になる場合は、速やかに受注者へ通知する。

車体の形状	中央消防署 予備ポンプ車 (T424号車)	北消防署 予備ポンプ車 (T419号車)
車名	トヨタ	トヨタ
型式	BDG-XZU334	PB-XZU334
初年度登録	平成19年3月	平成18年3月
車検有効期間	平成31年3月18日	平成32年3月28日
車両重量	4,430kg	4,080kg
車両総重量	5,605kg	4,355kg
定員	5人	5人

第9 車両

本市が購入する本車両の主要諸元は、次のとおりとする。

1 購入台数

2台

2 車両タイプ

キャブオーバー型、ダブルシート、消防専用シャシ、ホイールベース2,800mm以下

3 エンジン

最高出力及び検定出力

110kW(150PS)以上(最新の排ガス規制に対応したもの)

4 駆動方式

二輪駆動

5 変速装置

AT限定免許で運転可能な方式

6 使用燃料

軽油

7 定員

5名以上

8 完成車両寸法

- (1) 全長 5,760 mm以下
- (2) 全幅 1,930 mm以下
- (3) 全高 2,650 mm以下

9 装備品

別表1のとおり

10 ぎ装、取付け品及び取付装置

別表2のとおり

11 デジタル無線機等、車両運用端末装置

別表3のとおり

12 積載品・付属品

別表4のとおり

第10 車両の構造

1 本車両は常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。

2 本車両は堅牢にして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに、使用取扱い上の安全性、操作性・点検・修理等の維持管理を十分考慮したものとすること。

3 使用する材料は全て新規製品、日本工業規格及び国の補助対象規格（「国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額（平成16年3月30日総務省告示第281号）」並びに「緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日消防消第49号）」等に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。

第11 ぎ装等

1 キャブぎ装及び架装

(1) 外観

- ア 車両前部の中央部に消防章を強固に取付けること。
- イ 助手席側の車外に補助ミラー（純正品とは別）を設けること。
- ウ 赤色点滅灯を車両前部に2個取付けること。
- エ フロントバンパーを100mm程度張出し、アルミ縞板の足掛けを備えること。

- オ ルーフ前方中央部に赤色警光灯（標識灯、スピーカー及びモーターサイレンが一体化されているもの）を取付けること。なお、標識灯は車両のスマートランプと連動させ、点灯・消灯させること。
- カ キャブ上面にアルミ縞板製のルーフデッキを設け、周囲は強度のある1段手摺りを取付けること。また、必要に応じて離脱できるアルミボックスを設けるほか、支障ない箇所に耐荷重表示をすること。
- キ ルーフデッキ側面の左右には、必要に応じて無線、AVM等のアンテナ台座を設けること。
- ク キャブ上面の必要な箇所に無線、AVMに必要なアンテナ入線孔を必要数設けること。
- ケ 手摺り兼用の旗立てパイプ（口径約25mm）を車体助手席側（Cピラー）に取付けること。パイプには抜け止め防止措置を施すこと。
- コ フロントガラス上部に左右対称で手摺りを取付けること。
- サ オイルパンヒーター（コードの長さは10m以上、マグネット式）を取付け、カットスイッチを運転席付近に設けること。
- シ 安全走行を図るため、可能な限りアプローチアングル（図面記載）を確保すること。

（2）前席内装

- ア 車室は堅牢な天蓋及びドアを有すること。
- イ 乗車定員はキャブ内に5名以上とし、安全に乗車できる座席を設けること。
- ウ 乗車人員の乗降時及び走行時における安全の確保に必要な握り棒、手摺り、ステップ及びシートベルトを設けること。
- エ ルームミラー型車載用後方確認装置を取付けること。
- オ ドライブレコーダーを取付けること。
- カ 運転席付近に後退警報器（ブザー音）の解除スイッチを設けること。
- キ バックトーク装置を取付け、車内に専用スピーカーを設けること。また、運転席付近には解除スイッチを設けること。
- ク エンジニアワーメーターを取付けること。
- ケ バッテリーメインスイッチ（シャシ純正）を設け、ぎ装関係の電源も切れる構造とすること。
- コ オーバーヘッドに設置するものは次のとおりとし、詳細は別途協議とする。
- （ア）運転手が使用可能な位置にモーターサイレンスイッチ（10連SWとは別）を設けること。
- （イ）助手席側に無線機の分離制御器及び無線機スイッチを設けること。
- （ウ）中央部に各種警報ランプを設けること。
- （エ）中央部付近にデジタル時計（電波式）を設けること。
- （オ）中央部に電子サイレンアンプを設けること。
- なお、10連スイッチと連動するように通信機能を有する施工とすること。
- ・音声合成機能付き（方向指示器と連動）警鐘の擬似音を発することが可能であること。
 - ・赤色警光灯及び赤色点滅灯スイッチは電子サイレンアンプに組み込むこと。
- （カ）ヒューズボックス
- （キ）その他本市が必要とするもの

サ 各専用マイクは次のとおりとすること。

(ア) 運転席付近にフレキシブルマイクロホン設置すること。なお、運転手の操作性を考慮すること。

(イ) 助手席付近の前面パネル及び後部積載庫の無線送受話器付近（左右各1個）に音声マイク（1回路を分岐配線）を設置すること。

(ウ) 後部座席付近に多機能マイクを設置すること。

(エ) 各専用マイクの端子には必要に応じて抜け止め防止措置を施すこと。

(3) 前席中央部内装

前席の中央席を取り外し、重量物に耐えうる強固なコンソールボックスを設けること。

当該箇所に付帯する資機材等は以下のとおりとする。なお、状況等により変更になる場合は、別途協議とする。

ア 車両運用端末装置（AVM装置、液晶ディスプレイ等の重量は約5kg）

イ 電装用スイッチ（必要時）

ウ 10連スイッチ（誤操作防止保護枠付き）

(ア) 渋滞通過

(イ) 交差点通過

(ウ) 出動予告

(エ) 赤色点滅灯OFF

(オ) 周囲灯・計器灯

(カ) モーターサイレン

(キ) 火災出動

(ク) 救助出動

(ケ) 赤色警光灯

(コ) ポンプ操作関係

エ その他本市が指定する資器材収納

(4) 後席内装

ア 後部座席前方にステンレス製の手摺り棒を設けること。位置については別途協議とする。

手摺りにはAED積載ボックス、書類入れボックス（大きさ別途指示）、無線機本体固定用架台、AVM関連装置プラケット等を設けること。詳細は別途協議とする。

イ 滑り止めを施したS字フックを6個以上設けること。また、必要により本市が指定する資器材の固定金具を設けること。

ウ 電子サイレンアンプで使用する多機能マイクを、後部座席の乗降車及び走行時において支障のない位置に増設すること。

(5) 座席等

ア 座席は前部2席、後部3席（全席シートベルト付）とすること。

イ 全席とも難燃材を使用し、防汚シートカバーを取付けること。なお、詳細は別途指示する。

ウ 後面を積載庫側に延長し、呼吸器収納スペースを確保すること。

エ 後部座席後方に空気呼吸器取付装置一体型のクイックホルダー3基を装着し下部には保護ゴムを貼付すること。また、クイックホルダー付近には帽子掛けを取付けること。

オ 後部座席のシート下部には、可能な限り大きな収納ボックスを設け、資器材等の取出しは上部、前面または側面の可能な位置に設置した扉から取出せる構造とすること。収納する資器材、固定方法等の詳細は別途協議とする。

カ シート下部内に収める電装品には、可能な限り水汚損防止の措置を講じること。

(6) 収 納 等

ア 前席と後席の間に吊り戸棚式の強固な収納庫を可能な限り大きく設けること。なお、底部は鉄製のパンチング加工とし、小型の専用 S 字フックを 5 個以上取付け、落下防止用の立上げを施し、必要に応じてゴムネット及びゴムネット掛け用のパイプ等を設けること。

イ キャブ内において乗降及び走行時に支障のない位置にネット状の網棚を設置すること。大きさ、位置、数については別途協議とする。

(7) 車内照明

ア 運転席、助手席及び後席の天井に埋め込み式 LED 照明（純正品とは別）を保護枠及び遮光布（必要に応じ）付きで設けること。なお、照明のスイッチは、本体付近に設置しスイッチは切り替え式（ON/OFF）とする。

イ 助手席上部及び後席左右上部に LED フレキシブルマップランプを取付けること。

(8) そ の 他

ア キャブ内の床面は可能な限りアルミ縞板張りとし、消防活動後の乗車における水汚損防止の措置を講じること。なお、必要に応じて水抜き穴を適所に配置すること。

イ 天井部は、電装品及び各配線の点検が可能な限り容易に行える構造であること。

ウ 各項目について、シャシ等の構造により施工できない場合は別途協議とする。

エ その他本市が指示する必要事項。

2 積載庫ぎ装及び架装

(1) 外 観

ア 積載庫の形状は角を面取りした箱型とし、側面の積載庫は上下へ可動するシャッター式とする。なお、両側面はシャッターを各 2 枚設けることとし、各巻取部にはシャッター損傷防止策を講じること。

イ 側面後部のシャッターワーク部は、強度のある展開式ステップとする。

ウ 安全走行を図るため、可能な限りデパーチャーアンダル（図面記載）を確保し、後輪から後面シャッターまでの距離が最大限短くなるよう施工すること。

エ 積載庫上面の両側部及び後部は 1 段手摺りを設けること。なお、資機材の固定を考慮し、支柱部分には十分な強度をもたせること。

オ 赤色点滅灯を車両後部に 4 個（保護枠付）及び両側面に各 2 個を取付けること。

カ 周囲灯を車両の両側面に各 1 個を取付けること。

キ 積載庫上面はアルミ縞板張りとし、上面に昇降するため両側面にステップ、後面には展開式はしご等を設けること。詳細は別途協議とする。

ク 積載庫上面に設置するものは次のとおりとし、最大限に車高を抑えた構造とする。なお、詳細は別途協議とする。

(ア) 運転席側

① チタン製三連はしご、チタン製鍵付はしご及びとび口を安全確実に積載し、容易に昇降する事が可能な手動シーソー式装置を設けること。なお、はしごの固定方法等は別途協議とする。

② 後部の助手席側よりに作業灯（落下防止チェーン付）を取付けること。

(イ) 助手席側

① アルミ縞板ボックスを設け、内部に分割式棒状吸管専用の収納スペースを設け、床面は取外しが可能なスノコ板（プラスチック製）を設けること。

② 前部運転席側よりに照明灯（落下防止チェーン）を取付けること。

ケ 路肩灯を左右後輪付近に取付け、車両のスマートランプと連動させ、点灯・消灯させること。

コ 夜間走行時の視認性を考慮したLED照明を車両後部付近に設けること。

(2) 積載庫内

ア 積載庫前部（ポンプ室上部）

(ア) 資器材等の収納庫を可能な限り大きく設け、必要に応じ可動式の棚を設けること。また、空気呼吸器1基を固定し積載する場所を確保すること。

(イ) 積載資器材を容易に取り出すため、必要な床面にローラーを設けること。

(ウ) 積載資器材の飛び出し防止措置を講じること。

(エ) 積載庫の床面には取外しが可能なスノコ板（プラスチック製）を設け、必要箇所にスライドレールを設けること。詳細は別途協議とする。

(オ) 積載庫床面及び積載庫前面の屋外側にポンプ等を点検、修理等ができるポンプ室点検口を設けること。

(カ) 積載庫床面には必要に応じて排水用の水抜き穴を設け、ビニールパイプを接続しボデー下部まで延長しておくこと。なお、水抜き穴の位置等については別途協議とする。

イ 積載庫前部側面

(ア) 防火衣等を掛けるバーを設け、フックを必要数設けること。詳細は別途協議とする。

(イ) 車外無線送受話器及びスピーカーを両側の前方壁面付近に取付けること。

(ウ) 車外無線送受話器付近の適所にサイレンアンプ用マイクを左右各1個取り付けること。
詳細は別途指示とする。

(エ) 必要箇所に応じて筒先等を取付けること。

(オ) 必要箇所に消火薬剤を置くスペースを設けること。

ウ 積載庫前部側面下部

(ア) 強度のある展開式ステップを運転席側及び助手席側に設けること。

(イ) 運転席側に発電機専用の固定具を設け、必要に応じその他の箇所に燃料缶を置くスペースを設けること。

(ウ) 助手席側は上下二段の積載庫とし、それぞれに引出棚を設けること。

エ 積載庫運転席側後部

(ア) 最下段に横須賀式ホースカー1台を収納し固定金具等を設けること。なお、ホースカーの取出しは容易に行える構造とし、ホースカー後部は予備ボンベ等の収納棚とする。なお、

予備ポンベ等の取出しは電動ホースカー側からとすること。

- (イ) 資器材を積載できる棚（可動棚、引出し棚、展開棚）を必要数設けること。
- (ウ) 後面側に長物を収納できる構造を設け、最上部はパイプ、周囲はパンチング板を設けること。大きさ、収納資器材等は別途協議とする。
- (エ) エンジンカッター及びチェーンソーの積載場所を設け、関連する部品等も認められる構造とすること。なお、油等の漏えい時に下段に滴下しない構造とすること。
- (オ) 上段にアルミ製の箱を収納するスペースを設けること。
- (カ) 資器材固定用ベルト等を必要数設けること。
- (キ) 床面には必要に応じて排水用の水抜き穴を設けること。
- (ク) 防火衣等を掛けるフックを必要数設けること。
- (ケ) その他、本市が支給する資器材がある場合は、必要な固定具を設けること。

オ 積載庫助手席側後部

- (ア) 吸管を巻いた状態で積載できる構造とすること。固定金具については別途協議とする。
- (イ) 床面には必要に応じて排水用の水抜き穴を設けること。
- (ウ) 吸管巻取部以外のスペースには、消火栓部署時に使用する資器材を安全確実に取付けること。詳細は別途協議とする。

カ 積載庫後部

- (ア) 積載庫後部は、電動アシスト付ホースカー（以下、「ホースカー」と言う。）のみを収納する積載庫とし、ホースカーの昇降は人力を必要としない電動装置等とする。なお、電動装置等の配管や非常用操作部は誤操作が発生しないよう保護枠等を設けること。
- (イ) ホースカーは、次の物を取付けた状態で収納すること。なお、ホース搬送時に天板面に荷物を積載できる構造とすること。詳細は別途協議とする。
 - ① 積載箱内はホース4本程度が積載できるホース収納箱（アルミ）及びホース4本程度積載できるホースバッグを各2個用意し、二分割の延長及び搬送できる構造とすること。
 - ② 筒先
 - ③ 分岐管
 - ④ その他本市が指示するもの
- (ウ) ホースカー上部はダンパー式の扉とし、可能な限り大きな積載スペースを設けること。積載庫の床面に取外しが可能なスノコ板（プラスチック製）を必要枚数設けること。また床面には排水用の水抜き穴を設けること。収納する資器材、固定方法等は別途協議とする。
- (エ) バックトークスピーカー（防水機能付き）を後面の必要箇所に設置すること。

(3) その他

- ア 必要に応じた積載品には、堅固な取付金具を設け安全確実に積載すること。また、容易に取外しが可能な構造とすること。取付位置等の詳細については別途協議とする。
- イ ボデー損傷を防止するため、取付け品等で損傷を受ける可能性がある箇所にアルミ製の保護板を設けること。設置位置は別途協議とする。
- ウ 各積載庫内の有効な位置に庫内灯（LEDタイプ、開放と連動）を設け、スイッチを前席付近に設けること。
- エ その他本市が指示する必要事項。

才 各項目について、構造により施工できない場合は別途協議とする。

3 水ポンプ装置

- (1) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和 61 年自治省令第 24 号）に定める A-2 級ポンプとする。
- (2) ポンプはアルミ製若しくはマテナスフリーの青銅鋳物製とし強度、耐食性を十分考慮したものとすること。
- (3) グランド部及び軸先端部は外部からのグリス等の注入を必要としない無給油式グランドパッキンまたはグリスレスのメカニカルシールとすること。
- (4) 動力消防ポンプの駆動は、シャシエンジンの PT0（パワーテイクオフ）で駆動され、PT0 操作は運転席に設けたスイッチで行うものとする。
- (5) ボールコック付き 75 mm の吸水口をポンプ室両側に各 1 個設けること。
- (6) 助手席側吸水口の先端に 75 mm の吸水口エルボを取り付け、75 mm × 10m の吸管を常時接続し、側面後方シャッター内に積載すること。（連続呼水装置付とする。）
- (7) 運転席側面の吸水口の先端には 75 mm ネジメス 65 mm メス式キャップ付金具を取付けること。
詳細は別途協議とする。
- (8) ボールコック付 65 mm の放水口をポンプ室両側に各 2 個設け、その先端に放水口媒介金具を取付けること。
- (9) ボールコック付 65 mm の中継口をポンプ室両側に各 1 個設け、その先端に中継口用媒介金具を取付けること。
- (10) 各ボールコック部分は、容易に点検できる構造とすること。
- (11) 吸水口・放水口・中継口はボデー側面前方シャッター内に設けること。

4 真空ポンプ装置

- (1) 真空ポンプはピストン式、エゼクター式又は、無給油式の 4 翼～6 翼偏芯ロータリーポンプ（排気量 1.2L 以上）式とすること。
- (2) 真空ポンプの作動は電磁クラッチ方式（揚水完了後、自動的に離脱）とし、両側面に設けたスイッチにより作動すること。また、非常用の真空ポンプ作動スイッチを運転席側面に設けること。

5 ポンプ操作

- (1) ポンプ室の両側にポンプ圧力計・ポンプ連成計、調速ハンドル、多機能液晶ディスプレイ等を設けること。
- (2) ポンプ操作装置の取付位置は、操作員が容易にかつ安全にポンプ操作が行える両側面の適所に設けること。なお、多目的液晶ディスプレイ等の視認性を考慮し、昼間視認性が悪い場合は調光機能等を設けること。
- (3) 本液晶ディスプレイには、下記の表示内容及び機能を有すること。
 - ア 主ポンプ作動状況表示及び主ポンプ揚水表示
 - イ 真空ポンプ作動表示及び真空異常表示（警報ブザー付き）

- ウ　冷却水異常表示（警報ブザー付き）
 - エ　ボールロック開閉確認表示
 - オ　ポンプ圧力計及びポンプ連成計
 - カ　ポンプ回転計
 - キ　流量計（4放口）
 - ク　積算流量計
 - ケ　自動運転機能（自動調圧機能、キャビテーション回避機能付き）
 - コ　ハンドルロック機能（PTO がつながっていない時は、スロットルハンドルを操作してもエンジン回転操作ができないこと）
 - サ　取扱説明書（PDF 等によるもの）。
 - シ　ダイアグ機能（過去エラー履歴表示）
- （4）ポンプ操作装置には緊急時における非常停止スイッチを設け、作動後はポンプ回転が自動的にアイドリング状態まで降下すること。
- （5）故障時等においても操作ができる様に、非常用調速ハンドルを設けるものとし、運転席側にて操作がおこなえること。なお、モニター一体式でない場合はこの限りでない。

6 電装関係

- （1）バッテリー容量は 24V-100AH 以上とし、走行用及び特殊装備品の使用を考慮し、消費電力一覧に基づく必要な電気容量を確保すること。
- （2）バッテリー積載部は引出し式とし、ロックはワンタッチの解除方式とすること。
- （3）車内の乗降等に支障のない位置に汚損防止枠を設けたバッテリー管理器を取り付け、電源はオイルパンヒーターと共に用すること。
- （4）キャブ内のセンターコンソールボックス付近にオイルパンヒーターと同一電源の AC100V 用コンセント（2 個口接地付）を設置すること。取付位置等は別途調整とする。
- （5）ドライブレコーダーを取り付け、電源は ACC 以上で通電すること。
- （6）赤色警光灯は、ACC 以上で通電すること。

7 無線機

260MHz帯消防救急デジタル無線装置（富士通ゼネラル製CM-2010）無線機本体の取付けを、納車後に本市が実施するため、配線等を次のとおり行うこと。

- （1）車外
 - ア　消防救急デジタル無線用アンテナについて
 - （ア）貫通型アンテナ基台と 260MHz 帯 2 分の 1 波長アンテナを 2 式取付け、同軸ケーブル（5D-FB）をアンテナ基台コネクタから無線機取付位置までそれぞれ 1 本計 2 本配線すること。
 - （イ）アンテナは、それぞれ 1.2m 以上離して設置し、かつアンテナエレメントと同じ高さの金属類から 30cm 以上離し設置すること。なお、この離隔距離が確保できない場合は、本市と協議し、アンテナ取付位置について本市の承諾を得ること。
 - （ウ）アンテナ基台貫通部やケーブルなどから雨露の侵入がないように処理すること。
- イ　車外無線送受話器とハンガーについて

(ア) 車外無線送受話器用ハンガーを車両左右側前面部シャッター内へそれぞれ1個固定すること。

(イ) 6芯ケーブル (MVVS 6C×0.3sq) を、無線機取付位置から車両左側前面部シャッター内に1本配線するとともに、左右シャッター内間も6芯ケーブル (MVVS 6C×0.3sq) を配線すること。

ウ 車外無線機用スピーカーについて

(ア) 無線用車外スピーカーを車両左右側前面部シャッター内へそれぞれ1個固定すること。
なお、無線用車外スピーカー(UNI-PEX社製CA-150ST F)は本市が支給する。

(イ) 支給するスピーカー (CA-150ST F) の取付けができない場合は、定格入力5W以上、定格インピーダンス8Ω以上のスピーカーを受注者で新たに用意すること。

(ウ) 無線用車外スピーカーのケーブルは、左右それぞれの無線送受話機用ハンガー付近に巻いておくこと。

(2) 車 内

ア 無線機取付について

(ア) 後部座席前方のステンレス製手摺り棒に取付ける無線機固定用架台は、無線機に接続するケーブル類を無線機下側で受止める構造とすること。

(イ) 無線機固定用架台に無線機取付ブラケット (富士通ゼネラル マウントシャCM-2010MTR) を取付けること。

(ウ) 分離制御機 (富士通ゼネラル RC-2010B) を前席オーバーヘッドへ取付けること。なお分離制御機は、本市が支給する。

(エ) 分離制御器用延長ケーブルを分離制御器と接続し無線機取付位置付近まで配線すること。

イ 車内送受話機について

(ア) 無線送受話器及び無線送受話機用ハンガーを助手席ダッシュボード上及び後部座席付近の乗降及び走行時において支障のない位置に取付けること。取付位置等は別途協議とする。

(イ) 送受話機用コネクタをフロントパネルのスイッチ部助手席側に取付け、4芯ケーブル (MVVS 4C×0.3sq) と結線 (半田付け) し、無線機取付位置付近まで配線すること。

送受話機用コネクタの端子と結線する4芯ケーブルの線色等は別途指示する。

ウ 無線機用電源について

(ア) 無線機用電源を組端子台へ配線し、無線機取付位置付近に巻いておくこと。

組端子台には、次の電源を供給するように施工すること。

① バッテリー (+) 電源 (バッテリーからの専用配線 10Aヒューズを入れること)

② バッテリー (-) 電源 (アース)

③ メインスイッチ (シャシメイン) に連動する (+) 電源

(イ) 組端子台と電源線双方に、線種を明記すること。

(ウ) 無線機電源用のキースイッチを前席オーバーヘッドへ取付けること。キースイッチは、3芯ケーブル (VCTF 3C×0.75sq) と結線 (半田付け) し、無線機取付位置付近まで配線すること。なお、キースイッチの端子と結線する3芯ケーブルの線色等は別途指示する。

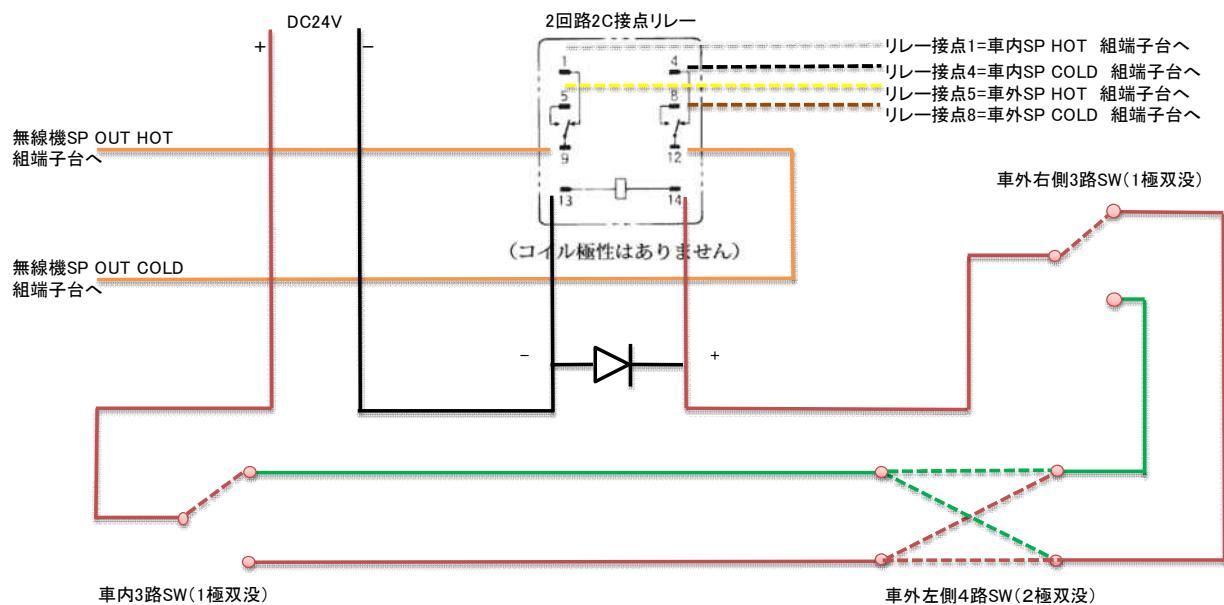
エ 無線用車内スピーカーについて

無線用車内スピーカーを車内天井に設置し、そのケーブルを無線機取付位置まで配線し巻いておくこと。

(3) 車外スピーカ用4路回路

ア スピーカー音声出力の車内・車外切替えのための「リレーを用いた4路回路」を以下のとおり設けること。

- (ア) 前席オーバーヘッドにスイッチ（NKK製S-2B同等品）を1つ取付けること。
- (イ) 車外右側の無線送受話機用ハンガー付近に（NKK製S-2B同等品）を1つ取付けること。
- (ウ) 車外左側の無線送受話機用ハンガー付近に（NKK製S-6B同等品）を1つ取付けること。
- (エ) 各スイッチには、「車内外切替」と表示すること。
- (オ) 下の回路図のとおり「リレーを用いた4路回路」を設けること。



※リレー参考型番(オムロン製MY2-D DC24) リレーソケットPYF08M 保持金具 PYC-P

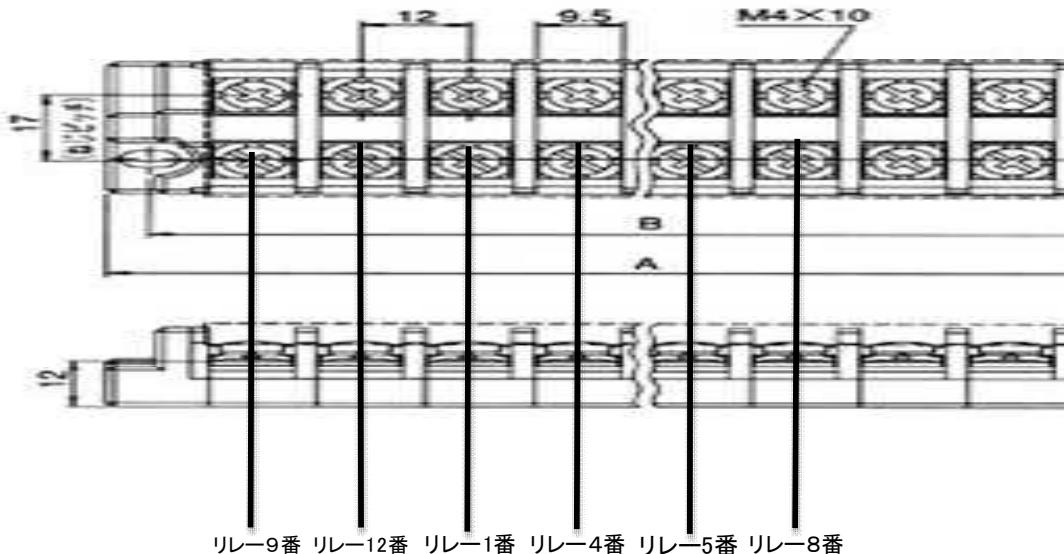
※リレーはダイオード付

注1、車外配線は既存MVVS 6C×0.3+スイッチ用配線のVCTF 4C×0.3以上を配線

注2、スイッチ配線接続～リレー配線～端子台までは艤装施工範囲とする

- (カ) リレーの接点1, 4, 5, 8, 9, 12番は、6芯ケーブル(MVVS 6C×0.3sq)で組端子台と接続すること。組端子台の接続は次頁の図面のとおりとすること。
- (キ) 組端子台は、後部座席下に固定しないで置いておくこと。
- (ク) 無線機取付位置付近から後部座席下に6芯ケーブル(MVVS 6C×0.3sq)を1本配線すること。

無線機、SP接続側(横須賀市無線取付側)



リレーソケット側(車両艤装メーカー側)

組端子台参考型番 春日電気 T20 C 06

注1、施工による責任分界点は端子台にて

注2、端子台は無線機取付付近に

- イ 各ケーブル類は50cm程度余長を持たせた長さとすること。
- ウ 各配線の端末は、線種を明記すること。
- エ 本市が支給する物品を宅配便等で受注者へ送付する場合、その運賃は受注者が負担すること。

8 車両運用端末装置（AVM 装置）関係

車両運用端末装置（AVM 装置）の配線等については、納車後に本市所有の AVM 装置の取付工事を本市が実施するため、受注者がアンテナ等を新たに用意し、次のとおり施工すること。なお、詳細は別途指示する。

- (1) 指定する GPS アンテナをルーフ上に取付け、GPS アンテナの設置部周辺及び配線接続部分に耐熱防水（車両外装用シリコン・シーラント）処理を実施し、車両インターフェースユニットの取付位置まで配線すること。ルーフ上への取付けを最優先とするが、困難な場合のみ本市と協議の上、ダッシュボードの助手席側で運転視界の妨げにならない場所、かつエアコン吹き出し口付近を避け、極力水平の位置で金属製 GPS アンテナ用アースプレートを貼付した上に取付け、車両インターフェースユニットの取付位置まで、車両の伝送系ノイズの影響を極力受けないルートを考慮して最短距離で配線すること。GPS アンテナ末端の専用コネクタ側に全ての余長をまとめるここと。

- (2) 指定する FOMA アンテナをルーフ上に取付け、耐熱防水（車両外装用シリコン・シーラント）処理を実施し、モニタユニット取付予定位置付近まで配線すること。ルーフ上の取付けが困難な場合のみ本市と協議の上、ダッシュボードの助手席側で運転視界の妨げにならない場所、かつエアコン吹き出し口付近を避け、FOMA アンテナを立てることが可能な位置に取付け、モニタユニット付近まで最短距離で配線すること。FOMA アンテナ末端の専用コネクタ側に全ての余長をまとめること。
- (3) FOMA アンテナ及び GPS アンテナの取付位置は、無線用アンテナから概ね 50cm 以上離すこと。また、運転の安全を妨げることのない、かつ金属突起部等から極力離した位置に設置すること。
- (4) FOMA アンテナ及び GPS アンテナ設置位置からの車外配線を行う場合は、車両進行方向と逆側に配線し、車内の配線については、無線用同軸ケーブルと同じ経路で通線しないこと。配線は最短距離で行ない、配線を保護する方法と外部から浸水しない処置をすること。
- (5) 液晶ディスプレイの取付架台を運転に支障がなく、かつ助手席からの操作が容易な位置に設けること。取付架台は可能な限り液晶ディスプレイの設置位置を前後に変更できるよう幅を設け、かつ取付部分の高さが複数位置に可変できるようにすること。固定方法と高さについては別途協議する。液晶ディスプレイ等重量は約 5 kg であり、取付架台の強度を十分確保するため、鉄板強度を高めた構造とし、ボルト及びダブルナット固定とすること。
- (6) AVM 装置関連機器（車両インターフェースユニット、メンテナンスユニット（カバー含む）、モニタユニット、ネジ式ターミナル端子）の設置場所を確保すると共に、工具等を使用せず関連機器の工事・点検等が容易に行えるようにすること。車両インターフェースユニットの設置位置には、車両インターフェースユニット及びネジ式ターミナル端子台を余裕で収納できる金属加工のカバーを設置すること。確保カバー形状と設置位置については別途協議する。車両内に配線経路のみを通すことのできる隔離した収納場所を設けている場合、本市と協議の上で金属加工カバーの設置をしないことができる。
- (7) ネジ式ターミナル端子台には、上から順番にバッテリーからダイレクト配線の+端子、アクセサリ（ACC）、イグニッション（IGN）、SPEED 信号（車速信号）、BACK 信号、アース（ボデー）、バッテリーからダイレクト配線の一端子で配線すること。また、各配線及び端子台には、線種が分かるようタグを取付けること。ネジ式ターミナル端子台は、納車時に完全固定しないこと。
- (8) バッテリーの電源配線については、バッテリー付近にブレードヒューズ BOX と 10A のブレードヒューズを取り付け、ネジ式ターミナル端子台まで直接配線し、他と配線を共用しないこと。ブレードヒューズ BOX には、タグを貼付すること。車両バッテリー交換時に、この配線が車両内で干渉しないよう考慮して配線すること。
- (9) AVM 装置関連機器設置位置に、資機材等を積載する恐れのある構造の場合は、関連機器を保護するための措置をすること。
- (10) 配線端末には線種を明記したタグを貼付すること。

9 塗装及び記入文字

(1) 本車両等の塗装

塗装色については、本市が別に提示する色見本もしくは、次の塗装色を基準にすること。

ア 本車両の外観塗装全般（ホイール部分を除く）は、マンセル値7.5R4/14の近似値または同等色とし、彩度は14以上ならば可とする。

イ 収納ボックス内部等の塗装はシルバー色とする。

ウ 後面に設置するホースカー及びその周囲は上記アと同様の塗装とする。

（2）本車両の記入文字

ア 横書きの文字は、左から右への表記とする。

イ 指定する文字は、白色の丸ゴシック体とすること。なお、詳細は別途指示とする。

ウ 表記している文字は、位置・大きさを考慮し、バランスよく表示すること。なお、車両の形状等に応じて協議の上、調整を可能とする。詳細は別途指示とする。

エ シャッター等のデザインについては、別途協議とする。

オ 必要箇所に再帰性に富んだ反射材を貼りつけること。

カ 表記文字等は別添のとおりとし、変更となった場合は速やかに受注者へ通知する。

第12 準 足

1 車両の取付け品等において同等以上の性能を有するものを備える場合は、本市と協議をし、承認を得ること。また、資器材は最新の物とし、変更がある場合は当市担当者へ連絡すること。

2 本市が指定する資機材には専用の収納ケースを設けること。

※上記の1及び2については、原則、仕様書の適用欄に示したとおりとする。ただし、契約後において、仕様書で定めた物品と同等以上の性能、操作性及び安全性を有することを証明できる内容の資料提出があり、本市が認めた場合は同等品とみなす。

3 別表1から別表4までの指定する資器材には、「横須賀消防」、「中央 525」「北 530」と明記すること。また、各収納ケースには、資器材名称及び「横須賀消防」と明記すること。その他、詳細は別途協議とする。

別添

※ 添付している文字記入位置イメージ図は、記入位置を参考にするものであり、車両及び資機材等を限定するものではない。

【文字記入位置イメージ図】



記入文字等	色別	1 文字の大きさ 縦 (mm) × 横 (mm)
横須賀市消防局	白	別途指示
中央、北		
車両番号 (525) (530)		
横須賀消防 イラスト その1	別途指示	
補助金等充当元 (別途指示)		別途指示

別表 1

装備品

番号	品名	適用	数量
1	エンジン回転計	適応品	1式
2	エンジン油温計	適応品	1式
3	アワーメーター	適応品	1式
4	エアコン	適応品	1式
5	パワーステアリング	適応品	1式
6	パワーウィンド	適応品	1式
7	デュアルエアバック	適応品	1式
8	集中ドアロック	適応品	1式
9	フォグランプ	適応品	1式
10	電動格納ミラー	適応品	1式
11	電動キャブチルト	適応品	1式
12	時計	大型デジタル（オーバーヘッド）	1式
13	ラジオ	AM・FM	1式
14	サイドバイザー	適応品	1式
15	フロアマット	適応品	1式
16	泥除け	適応品	1式
17	停止表示板	適応品	1式
18	車輪止め	ゴム製（黄色）	1式
19	本車両用スペアタイヤ	ホイール付（塗装なし）	1式
20	本車両用タイヤチェーン	適応品	1式
21	本車両用ブースターケーブル	適応品	1式
22	本車両用鍵	標準装備分含め4本	1式

別表2

ぎ装、取付け品及び取付装置

番号	品名	適用	数量
1	消防章	台座付き (グリル赤塗装)	1式
2	補助ミラー	助手席側の車外	1式
3	旗立てパイプ	口径約 25 mm・手摺り兼用	1式
4	赤色警光灯	NF-ML-VA2M-HA2-LF	1式
5	赤色点滅灯	車両前後部及び側面上部手摺り	1式
6	標識灯	赤色警光灯一体型 (スマートランプと連動)	1式
7	積載庫	アルミボックス (キャブ天井部含む)	1式
8	バッテリー引き出し式	ワンタッチロック	1式
9	オイルパンヒーター	10mコード付、カットスイッチ付	1式
10	ポンプ室側面収納庫	シャッター式各2枚	1式
11	ポンプ室後面収納庫	ダンパー式	1式
12	ステップ	車両上部昇降用 (両側面)	1式
13	展開式はしご	車両上部昇降用 (後面)	1式
14	天井部側面立上げ1段手摺	両側面、後面	1式
15	ポンプ室点検措置	積載庫前面 積載庫内	1式
16	棒状吸管積載装置	アルミ縞板ボックス内	1式
17	作業灯 (散光) ※後部	フラッシュボーイ EV-Q20 (伸縮式、落下防止チェーン付)	1式
18	照明灯 (集光) ※前部	フラッシュボーイ SP-Q15 (伸縮式、落下防止チェーン付)	1式
19	はしご昇降装置	手動シーソー式	1式
20	保護枠	必要箇所	1式
21	車体損傷防止措置	必要箇所	1式
22	周囲灯	LI-21	1式
23	路肩灯		1式
24	塗装・記入文字		1式
25	ビニールレザー加工	乗員席	1式
26	ルームミラー型車載用 後方確認装置		1式

27	ドライブレコーダー	(株)ユピテル製 BU-DRHD431 (納入時最新式) (自動時刻補正機能付き、専用予備 SD16G)	1式
28	GPS ナビゲーションシステム (ポータブルタイプ)	パナソニック CN-G1100VD (納車時最新式、同等品可)	1式
29	マップランプ (LED タイプ)	助手席及び後部座席 (左右) 、照射角度調整・ON/OFF スイッチ付	1式
30	後退警報器 (ブザー音)	解除スイッチ付き	1式
31	電子サイレンアンプ	TSK-5102V (通信機能・専用マイク (後部設置) 付)	1式
32	電子サイレンアンプ用 マイク	前席用、左右ポンプ室 (各 1 個)	1式
33	集中操作スイッチ	SBW-100 (通信機能付、本体埋め込み)	1式
34	モーターサイレンスイッチ	運転席付近及び集中操作スイッチ組込み (計 2)	1式
35	携帯無線等収納ボックス	前席中央部	1式
36	手摺り	後部座席前面、格子状ネット付	1式
37	空気呼吸器ホルダー	クイックホルダー	3基
38	帽子掛け	本市指定	1式
39	網棚	ネット状	1式
40	室内灯 (LED タイプ)	運転席、助手席及び後席 (ON/OFF スイッチ付)	1式
41	バッテリー管理器	ズボラ充電器 (コンセントマグネット式、 コード 10m 付 : オイルパンヒーター共用)	1式
42	AC100V コンセント	2 個口接地付 (キャブ内)	1式
43	取付金具	吸管、消火栓開閉金具、吸管スパナ、管そ う、ノズル受け、とび口、金てこ、剣先ス コップ、車輪止め、消火器、ホースブリッ ジ、スタンダードパイプ、泡消火薬剤、ホース カーラー、鉄線カッター、特殊ノズル、分岐管 等	1式
44	空気呼吸器用ポンベ収納		1式
45	庫内灯	LED タイプ	1式
46	水ポンプ	A-2 級	1式
47	PTO		1式
48	吸水口	75mm ボールコック付 (ストレーナー・エルボ付)	1式
		75mm ボールコック付 (ストレーナー付、65 mmメス、蓋付)	1式
49	吸管	NewLF-18 (75 mm×10m、ライン黄色)	1式
		NewLF-18 (ネジ式棒状吸管、媒介) (75 mm・約 2.5m×3 本以上、10m 相当)	1式

50	放水口	65mm ボールコック付	4 口
51	放水口媒介金具	65mm ネジメス×65 差込オス (材質アルミ)	2 個
		AN-65MC	2 個
52	中継口	65mm ボールコック付	2 口
53	中継口用媒介金具	65mm ネジメス×65mm 差込メス (ストレーナー付)	2 個
54	真空ポンプ	無給油式	1 式
55	ポンプ操作装置盤	多目的液晶ディスプレイ型	1 式
56	ポンプ手動操作装置	非常用	1 式
57	バックトーク装置	車内、車外 (防雨型) スピーカー	1 式

別表 3

デジタル無線機等、車両運用端末装置

番号	品名	適用	数量
車載用デジタル無線機			
1	無線用アンテナ	260MHz 帯消防救急デジタル無線用アンテナ 1/2 波長	2本
2	アンテナ取付金具	アンテナに適合した取付金具	2個
3	同軸ケーブル (コネクタ付)	5 D - F B	1式
4	無線機用電源 ケーブル	S G M S G F M 2 - 8 L 5 0 0 0 同等品	1式
5	無線機送受話器	MC - 1 5 7 D (無線機からマイクまでのケーブルやジャンクションボックスを含む)	4式
6	送受話器用 プラケット	CM - 5 5 3 8	4個
7	消防救急デジタル無線機 用マウント、シャーシ	CM - 2010M T R	1個
8	分離制御機用ケーブル	M T - 1 2 4 3 1	1本
9	無線用スピーカー(車内)	clarion CS-520A 同等品	1個
10	キースイッチ	タキゲン S-○○○-90-EF-1 ※○○○は、鍵番号のため別途指示	1式
11	電装機器類	仕様書本文中に記述したケーブル・端子台・ スイッチ・リレー等	1式
携帯用デジタル無線機			
12	富士通ゼネラル製 消防救急デジタル無線	携帯型移動局無線装置 C P - 2011 P	1式
13	防水スピーカーマイク	MC - 1 9 1	1個
14	革ケース	Q B - 4 6 1	1個
15	肩掛けベルト	Q B - 3 6 9	1個
16	ベルト装着マウントA型	Q T - 3 3 5	1個
17	バッテリーパック	B P - 1 9 7	2個
18	免許申請		1式
署活系無線機			
19	ハーテックスタンダード社製 消防用署活系無線機	無線機本体: V X D - 4 5 0 F	4台
20	連結型充電器	V A C - 6 0 5 8	1台
21	大容量リチウムイオン充電池	F N B - V 1 2 9 L I - U N I	4個

22	キャリングケース	L C C - D 4 5 0	4 個
23	防水スピーカーマイク	M H - 6 6 A 7	4 個
24	クリックリリースプラケット	C L I P - 1 7 B	4 個
25	免許申請		4 式
車両運用端末装置（AVM 装置）			
26	GPS アンテナ	本市指定	1 本
27	FOMA アンテナ	本市指定	1 本
28	インターフェースユニットカバー	本市指定	1 式
29	車両運用端末装置用電源ケーブル	本市指定	1 式
30	防水タイプの平型ヒューズホルダー（10A のブレードヒューズ内蔵）	本市指定	1 式
31	タグ取付け	本市指定	1 式
PoC トランシーバー			
32	トランシーバー本体	ICOM 社製 IP501H	5 台
33	バッテリーパック	BP-272	5 台
34	6 連急速充電器	BC-211	1 台
35	ハードケース	LC-183	5 台
36	イヤホンマイクロホン	HM-153LS	5 台
37	充電器	BC-218	4 台
38	シガレットライターケーブル	CP-22	4 台

別表4

積載品・付属品

番号	品名	適用	数量
1	吸管ストレーナー	16SKGF3P (吸管ロープ 15m、65 mm差込オス媒介付)	2式
2	吸管ちりよけ籠		
3	吸管ロープ		
4	吸管枕木	75 mm用・ゴム製・黄色	2個
5	吸管スパナ		2個
6	消火栓金具	75 mmネジメス×65 mm差込メス	2個
7	消火栓開閉金具	106型	1本
		マンホールキー	1本
8	防火水槽開閉金具	本市指定(2本組)	1式
9	管そう	PP-65AEXS (643 mm)	1本
		PP-50AEXS (500 mm)	1本
10	ノズル	口径 20 mm、材質アルミ	1個
		口径 23 mm、材質アルミ	1個
		NM II (口径 20 mm)	1個
		NM II (口径 23 mm)	1個
11	特殊ノズル	TS-0501-S (50 mm差込メス) (0.5MPa)	2本
		ゼロトルク (アクロン社 50 mm差込メス)	2本
12	とび口	約 1,800 mm	2本
13	金てこ	約 1,100 mm	1本
14	剣先スコップ	約 1,000 mm	1本
15	ホース延長用資機材	電動ホースカー TSR-120 (積載箱内ホース4本収納箱(アルミ)、ホース4本収納バッグ各2個付)	1基
		横須賀式ホースカー (アルミ製)	1基
		ホースバック II W50-65	6袋
		ホースキャリーバック (ターポリン製 2本入り)	2袋
16	単はしご	チタン製 KHFL-CT31	1基
17	三連はしご	チタン製 KHFL-CT87	1基

18	ポンプ工具		1式
19	ホース	65 mm×20m (キンパイ SP-H-A AC 町野 N アトラス付 1.6 MPa 対応、ホース保護具の色及び記入文字については別途指示)	30本
		65 mm×10m (1.6 MPa 対応、ホース保護具の色及び記入文字については別途指示)	2本
20	分岐管	メス 65mm・オス 50 mm×2口対応型、開閉コック単独レバー式	1個
21	ホース保護具	ホースバンデージ (65 mm用)	5枚
22	ホースブリッジ	スーパーL又はコンパクトブリッジ CB450	2個
23	スタンドパイプ	PS-65S-S (長さ 715)	1本
24	媒介金具 (全アルミ製)	40 ミリ差込オス×65 ミリ差込メス	2個
		40 ミリ差込オス×50 ミリ差込メス	2個
		65 mm差込オス×50 mm差込メス	2個
		50 mm差込オス×65 mm差込メス	2個
		50 ミリ差込オス×40 ミリ差込メス	2個
25	泡消火薬剤	ミクルフォーム (最新)	5個
26	トレーニング用泡消火薬剤	20 リットル缶	5個
27	ポンププロポーションナー	TS-KB型 (横須賀仕様、低発泡アッチャメント付) 混合比 0.25%以下に対応	1式
28	空気呼吸器	AM30 [横須賀モデル] (CS 面体、携帯警報機スーパーハンズII、面体保護カバー、カバーガラス F2 取付け済み及び、予備カバーガラス一式、空気呼吸器収納ケース)	4基
29	空気呼吸器ボンベ	730CIIIZ (F-265 刻印、ボンベ用保護上下カバー付き)	8本
30	隊員用ヘッドライト	ペリカン 2765	4個
31	防刃ベスト	新改III型 (納入時最新)	4着
32	防爆ライト	ファイヤーバルカン LED (071F)	1個
33	電気メガホン	TS-523R (ウエストホルダー付き、背負い紐長い)	1個
34	誘導棒	LED式	1本
35	照明付発電機	WTA-04 (LED式、ON/OFF スイッチ付)	1基
36	チェーンソー	共立 CS42RS/40RV95 (予備替刃、2サイクルオイル 4L、専用チェンオイル 1L付)	1基

37	エンジンカッター	ハスクバーナー K760 12 インチ (2 サイクルオイル 4L 付) レジノイドブレード 金属用 5 枚、 非金属用 5 枚	1 基 10 枚
38	ガス検知器	GX-2009 (イソブタン対応) (横須賀仕様)	1 基
39	電気自動車用 検電チェックカー	長谷川電気工業 HEV-750D	1 個
40	スローバック	CMC : 291775 パッククロス	1 個
41	救命胴衣	小型船舶用救命胴衣 C-2 型 (隊表示)	4 着
42	鉄線カッター	MCC : ZBC-600	1 個
43	消火器	自動車用 ABC 粉末消火器 (薬剤量 6 k g 以上)	1 本
44	携帯電話用シガータイプ充電器	FOMA 用 (12/24V 兼用)	1 式
45	補修用塗料	本車両塗装色	1 式
46	ウォーキングメジャー	リカ・ウォーキングメジャー C-10	1 式
47	ティッシュボックスホルダー	マグネット式 (キャブ内天井等に装着可能であること)	2 個
48	機関員用安全ベスト		1 着
49	無線機携行用ベスト	FS JAPAN メッシュベスト B S 2 ブラック	1 着
		バックプリント 別途指示	1 着
50	トランシーバー	STANDARD SR40 (充電器一式、首かけ紐付)	5 個
51	燃料携行缶	フューエルボトル 1.3L	3 本
52	救急バッグ	モジュラーメディカルキットソーバッグ A-1000 ブルー (横須賀消防と表記)	1 個
53	伸縮式カラーコーン	オレンジ (ウェイト付)	4 本
54	立入禁止テープ	PE 製 黄色、赤文字印刷	15 本
55	緊急消防援助隊車両用マグネットシート	「緊急消防援助隊 神奈川県隊」× 3 枚 (白色) (大きさ別途指示)	1 式

横須賀式ホースカー

